

令和8年8月27日

まちづくり委員会資料

令和7年度 公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建設緑政局
(グリーンコミュニティ推進室)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
----------	-----------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 【公益目的事業】 (1)緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業 (2)公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 駐車場及び売店等の経営 2 法人の設立目的 緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与 3 法人のミッション (1)民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2)緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3)公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4)行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること			
	市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援 ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上 ・公園緑地施設等の管理運営			
本市施策 における 法人の役割	法人の取組と関連する 市の計画	市総合計画上関連する 政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計 画	政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
現状と課題	川崎市緑の基本計画【H30～R9】			
	【現状】 「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。 【課題】 協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。			
取組の方向性	(1)経営改善項目 等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逡減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。 (2)連携・活用項目 「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。 ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援 ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実 ・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。

○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の通減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数	24,722	15,500	14,715	回	c	D	Ⅱ
		緑化推進事業等助成件数	1,443	1,125	486	件	d		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	48,666 (51,031)	52,729 (55,800)	52,729 (53,968)	千円	2)	(3)
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者数	2,113	3,950	4,173	人	a	A	Ⅱ
		緑の人材バンク新規登録者数	13	18	34	人	a		
		緑の活動団体新規登録数	6	15	15	団体	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	51,290 (67,850)	51,857 (71,000)	54,784 (54,681)	千円	2)	(1)
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度	94	98	99	%	a	A	Ⅱ
		ばら苑来苑者数	68,145	82,000	89,623	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	194,596 (187,525)	72,080 (75,080)	145,157 (176,629)	千円	4)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	84.3	88.2	%	a	A	Ⅱ
		正味財産額の推移	562,932	428,925	497,423	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	17	19	人	b	C	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7(2025)年度は、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市民協働によるグリーンコミュニティの形成を促進し、花と緑による豊かなまちづくりと地域の活性化を図る目的で協会は、行政と市民の架け橋となる中間支援組織として活動していくことを踏まえ事業運営を実施してまいりました。

令和7(2025)年度、広報関係においては、広報誌など紙媒体の配布等は継続的に言いながら、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用し、幅広い周知と利便性向上に努めました。各種講座等の申し込みには、全て二次元コードを活用し、さらに講座内では、受講生向けにグループラインによるチャットやノート機能を活用し、講座内容の情報共有とコミュニティの構築につながる取組を開始しました。また、所管局と事業見直しを協議し、フェアのレガシーとなる新たな事業を開始しました。協会人材バンクを活用し、人材バンク登録者がガーデンリポーターとして市民や団体を対象に花と緑の活動をしている場所に訪問し、取材を行い、記事にまとめ市のホームページで紹介するという事業への取組を開始しました。

今後は、市民による公園の利活用を支援し、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな「協働の取組」の担い手を育てる中間支援組織として職員のさらなる意識改革を進めるとともに、市内の様々な事業へ対応できるよう川崎市が進めるPPPプラットフォーム事業(官民連携)やパークPFI・プロポーザルにも参画できるよう職員のスキルアップを図ってまいります。令和7(2025)年度は、これらに対応できるよう組織再編を行い3課体制を構築し各事業運営を行いました。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として従来型の各種紙媒体の配布に加え、各年度の成果を踏まえながら、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用した幅広い周知に努め、継続的に緑化推進・普及啓発事業向上に努めたこと、また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行うなど工夫を重ね講座受講者数の確保と利便性向上に取り組んだことは評価します。

また、この4か年の計画的な取組において各種事業を着実に進めるとともに持続的な体制づくりに取り組み、令和6(2024)年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアの趣旨も踏まえ、具体的な事業として協会人材バンクを活用し、人材バンク登録者がガーデンリポーターとして市民や団体を対象に市内の花と緑の活動を紹介するという緑化フェアのレガシーを意識した事業を開始するなど市民の緑化意識の向上を図る取組を実施したことは評価します。

これまで、本市の公園等の管理運営は、地域住民等との「協働の取組」により支えられてきましたが、活動団体の高齢化等の課題を抱え、活動の持続性が危ぶまれています。そこで、本市では多くの市民の公園利用を促し、公園に親しんでもらい、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな担い手確保に繋げる取組を進めています。この取組を踏まえて、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりが、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。一方で公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなど、中間支援組織が果たすべき役割は多岐に渡り、これまでの公園緑地協会の活動の範囲を超えるものもあります。公園緑地協会には、等々力緑地再編整備事業の影響や全国都市緑化かわさきフェア開催によるみどりに関心の高まりを踏まえ、安定的な運営に向けた収益確保を進めるとともに、全国都市緑化かわさきフェアでの催事の実施などの様々な事業参画の経験値も活かし、行政と連携し、市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができるみどりの情報発信基地としての機能を果たし、みどりのまちづくりに寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
----------	------------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ホームページやチラシなどへの二次元コードの活用を継続し、各種講座・教室等への新規・継続の申込みの利便性を高めるとともに、見やすさを重視したデザインと、スマートフォン対応型のホームページの内容を充実させ、利便性向上を図ります。また、フェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信を行い、詳細な情報はホームページに掲載するなどして、ホームページアクセス数増に努めます。さらに、4月から川崎市緑化センターの指定管理者としての事業運営開始に合わせて、お互いをリンクさせ、協会・緑化センターのPRと市民協働による花とみどりに関する各種講座・教室・イベント等の実施や取組をホームページ内で発信し、アクセス数拡充に努めます。 【指標2関連】 広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌など紙媒体と電子媒体を組み合わせた広報を継続し、また、市・協会・緑化センター主催のイベント等で配布することで、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等)の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度は、ホームページやチラシ等に二次元コードの活用を継続し、各種講座・教室等への申込みの利便性を高めるとともに、スマートフォン対応型のホームページの見やすさや内容を充実させ、利便性向上を図りました。また、フェイスブックなどのSNS等を幅広く活用し、リアルタイムな情報発信を行い、詳細な情報はホームページに掲載するなど、アクセス数向上に努めました。さらに、4月から川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営の開始に合わせて、トップページに生田緑地ばら苑と川崎市緑化センターを配置し、両施設のPRと花と緑に関する各種講座・教室・イベント等の募集や実施情報などを発信しました。また、SNSの活用として、令和7(2025)年度からグリーンコミュニティに関する新規講座内で受講生向けにグループラインのチャットやノート機能による情報の共有化などを試行的に実施しました。また、コロナ禍で中止していた花と緑のボランティアを一堂に会した交流会を開催し、交流会の模様等をフェイスブックやホームページで動画配信を行いホームページを通じてボランティア活動の情報提供や周知に努めました。 【指標2関連】 広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌などの紙媒体と電子媒体(二次元コードの活用等)を組み合わせた広報を継続するとともに、市・協会・緑化センター主催のイベントでチラシ等を配布することで、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等)の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めました。 思い出記念樹については、令和6(2024)年10月から、賀寿など幅広い配布対象から、将来を担うこどもたち・子育て世代に絞るなどの変更を行いました。その結果、賀寿等を配布対象外としたことにより、令和7(2025)年度の配布数は484本と従前より大幅に減少しましたが、変更後も配布対象である出生・入園・入学に限って比較すると、令和5(2023)・6(2024)年度より40本から80本多く配布する結果となりました。(R5:446本・R6:395本)
----------------	--

評価（Check）										
本市施策推進に関する指標				目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数			目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数		実績値	24,722	29,301	13,367	16,936	14,715	
2	緑化推進事業等助成件数			目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）		実績値	1,443	1,270	1,142	1,073	486	
指標1 に対する達成度				C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度				d						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)										
指標1については、令和7(2025)年度は、ホームページやチラシ等に二次元コードの活用を継続し、各種講座等の申込みなどの利便性を高めるとともに、フェイスブックなどのSNS等を幅広く活用し、講座等で受講生向けにグループラインのチャットやノート機能による情報の共有化を図るなどリアルタイムな情報発信を行いました。また、幅広く周知が図れるようスマートフォン対応型のホームページの見やすさと内容を充実させました。さらに、コロナ禍で中止していた花と緑のボランティアを一堂に会した交流会を実施し、その模様等をフェイスブックやホームページで動画配信を行いボランティア活動の情報提供や周知に努めました。これらの取組により情報発信の充実を図ったものの、アクセス数の目標値は、達成することはできませんでした。主な要因は、令和6(2024)年度フェアを含めた一般開放期間（春・秋47日）と令和7(2025)年度ばら苑一般開放期間（春・秋37日）の開苑情報に関するアクセス数の減少（4月から11月のアクセス数約130件減）、小中学生対象のポスター・標語コンクール及びわがまち花と緑のコンクールの終了に伴う影響が考えられます。（令和6(2024)年度2つのコンクール関連アクセス数約3,000件） 指標2については、広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌などの紙媒体と電子媒体（二次元コードの活用等）を組み合わせた広報を継続するとともに、市・協会・緑化センター主催のイベントでチラシ等を配布することで、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めましたが、目標を達成することができませんでした。思い出記念樹については、賞券等の終了に伴い大幅な減少となりました。今後もホームページやSNSを活用した広報と直接配布（チラシ・パンフ等）を併用して、積極的に推進してまいります。										
本市による評価		達成状況	区分		区分選択の理由					
			D A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		事業内容の見直し等の影響により、指標1、指標2ともに目標値は達成できませんでした。引き続き配布対象となっている思い出記念樹の出生・入園・入学については令和5(2023)・6(2024)年度の実績を上回るなど、ホームページ等での周知強化の取組などにより、成果が上がった部分もあったため。					
行政サービスコスト				目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト			目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）		実績値	48,666 (51,031)	52,729 (52,947)	51,028 (51,490)	52,729 (54,271)	52,729 (53,968)	
行政サービスコスト に対する達成度				2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)										
令和7(2025)年度については、昨今の物価の高騰(消耗品・人件費)などにより補助金の予算範囲内で事業運営を行うのが大変厳しい状況ではありましたが、今後も直営によるマルチタスク化と工夫を重ねた事業運営を行い経費削減に努めてまいります。 なお、令和6(2024)年度に比べて令和7(2025)年度の直接事業費は減少いたしました。										
本市による評価		費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由					
			(3) (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(3) 事業内容の見直しの影響により、指標1、指標2ともに目標値は達成できませんでした。市民ニーズに適した緑化推進・普及啓発事業の進行に一定の成果が見られたため。					

改善（Action）		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	
	緑化推進・普及啓発事業を広報する媒体広報誌・チラシ等の発行とホームページ・SNSの活用を通して事業展開を推進してまいります。また、所管局と連携を図り事業の見直しと取組の改善を行ってまいります。また、フェアをレガシーとした新たな「コミュニティガーデン入門講座」やボランティアを活用した「はなまちガーデンリポート事業」などを本格的に実施するとともに、中間支援組織として新たな事業展開にも参画し、ホームページ内で新たな事業紹介やフェイスブックなどのSNS等を幅広く活用して令和8(2026)年度以降の指標を達成できるよう努めてまいります。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
-----	------------------------------

計 画 (Plan)

現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク(令和2年度206人)への登録と緑の活動団体(令和2年度268団体)新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 各種講座(里山ボランティア育成講座・こども黄緑クラブ)の内容の充実や工夫を図り、受講者の増加に努めます。また、「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーとして新たに地域で楽しめるコミュニティガーデンについて学べる入門講座を開催し、新たな人材確保と裾野を広げ、ボランティア拡充に努めます。そして全ての講座申込みで二次元コードを導入することで、スマートフォンによる申込みの周知と利便性を向上させ、若い世代や親子が参加しやすくなるよう工夫を図り、高齢者の方々にもわかりやすい案内となるように配慮し、効率的な事業運営に努めます。 【指標2関連】 各種講座の内容を充実させることにより受講者数を増やし、講座(コミュニティガーデン入門講座・里山ボランティア育成講座)期間中に人材バンクの良さやお手伝いの内容等を紹介するなど工夫を図り、更に登録の促進に向けた働きかけを継続的にを行い、講座修了者の人材バンクへの新規登録者数増に努めます。 【指標3関連】 令和7(2025)年度も、各区で開催されている公園愛護会や管理運営協議会の総会等に出席し、緑の活動団体の説明やPRを積極的に展開し、新規登録数増に努めます。また、ホームページやフェイスブックで出前講座・活動支援の模様を公開し、緑の活動団体の紹介や登録方法、助成制度等の説明を充実させ、リーフレット等を作製し、市内公共施設等に配付して緑の活動団体新規登録への周知拡充に努めます。 公園愛護会や管理運営協議会の方々や直接的な交流を図り、協会が進める事業のPRと緑の活動団体の周知を行い、新規登録数増に繋げてまいります。また、市主催のイベントや協会事業の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導や経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を図り、新規登録数増に繋がる取組も継続して行ってまいります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度は、既存の講座と新たに開始した講座全てにおいて二次元コードを導入することで、スマートフォンによる申し込みや情報提供等の利便性を向上させました。一部、FAXやはがきによる申し込みも継続することで高齢者の方々にもわかりやすい案内等に配慮し、安心安全で効率的な事業運営に努めました。またフェアのレガシーとなる市民協働によるコミュニティガーデン入門講座を実施し、多くの初心者の方々を受講していただきました。講座の中では、講師への質問や振り返りができるようSNSを活用し、グループラインでのチャットやノート機能による情報の共有化を試行したところ好評をいただき、コミュニティの形成に繋がりました。フェアの影響もあり、既存の里山ボランティア育成講座やこども黄緑クラブにも初めての受講者が少しずつ増加してきました。また、学校での花と緑に関する総合学習にも積極的に取り組むことができ、令和7(2025)年度は、目標値を達成することができました。 【指標2関連】 令和7(2025)年度も継続して里山ボランティア育成講座及びコミュニティガーデン入門講座の修了者を対象に、協会人材バンクへの登録の働きかけを行いました。各講座においては、人材バンク登録者を活用し、先輩として受講生を指導することにより自分のスキルアップを図るとともに、人材バンクの必要性や活動の楽しみ方などを伝えていただき、登録促進につなげました。また、定期的に人材バンク研修を行い登録者のスキルアップも継続して行いました。これらの取組の効果により令和7(2025)年度は、目標値を達成することができました。 【指標3関連】 令和7(2025)年度も市主催のイベントや事業、公園愛護会・管理運営協議会への出前講座や活動支援等にも人材バンク登録者を派遣し、ボランティアのスキルアップを図るとともに、地域での活動団体のリーダーとして活躍できる人材の育成を行い、活動団体登録につなげる取組を継続して行いました。また、令和7(2025)年度から、はなまちガーデンリポート事業と題し、人材バンク登録者を中心としたリポーターが、市内で花と緑に取り組んでいる個人や団体を訪問取材し、その内容を川崎市のホームページに掲載する事業を開始しました。令和8(2026)年度から本格的に実施する予定です。
----------------	---

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数		目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839	4,284	2,924	4,173	
2	緑の人材バンク新規登録者数		目標値		13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値:12(現状値の95%)	実績値	13	27	24	20	34	
3	緑の活動団体新規登録数		目標値		12	13	14	15	団体
	説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14	8	5	15	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
指標1については、既存の講座や新規の講座への二次元コード活用の効果や、緑の活動団体及び学校関係の総合学習への積極的な取組と人材バンク登録者の活用等により、令和7年度は、目標値を達成することができました。 指標2については、各種講座に人材バンク登録者を活用することにより登録者のスキルアップと受講者とのコミュニティ形成を図るとともに、講座内で緑のボランティアの必要性を周知するなど人材バンク新規登録者への働きかけを継続的に取り組んだことにより、令和7年度は、目標値を達成することができました。 指標3については、令和7(2025)年度も市主催のイベントや公園愛護会・管理運営協議会への出前講座や活動支援等にも人材バンク登録者を派遣し、ボランティアのスキルアップと地域での活動団体のリーダーとして活躍できる人材育成を行い、活動団体登録につなげる取組を継続して行った結果、目標値を達成することができました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがる一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 継続的かつ積極的な働きかけにより、全ての指標の実績値で目標値を達成したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)	52,784 (68,213)	54,551 (58,936)	54,784 (54,681)	
行政サービスコスト に対する達成度			2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
令和7(2025)年度については、昨今の物価の高騰などにより補助金の予算範囲内で事業運営を行うのが大変厳しい状況ではありましたが、今後も直営によるマルチタスク化と工夫を重ねた事業運営を行い経費削減に努めてまいります。 また、令和6(2024)年度に比べて令和7(2025)年度の直接事業費が減少したのは、組織再編による課内の人員配置変更によるものです。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度」等を踏まえ評価)		区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(1) 組織再編による課内の人員配置により、令和6(2024)年度に比べて直接事業費が減少した上で全ての指標で目標値を達成したため。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	Ⅱ		今後も、花と緑やコミュニティの視点を加えた各種講座・出前講座・活動支援等の内容の充実と技術向上を図り、受講者数を増やしてまいります。これらの取組から人材バンクや活動団体の新規登録に繋げるとともに、人材バンクの登録者を活用することで地域のグリーンコミュニティの形成を促進し、花と緑による循環機能が地域のまちづくりに寄与できるように努めてまいります。また、所管局とも連携しながら事業の見直しと精査を継続し、事業の改善に取り組んでまいります。 そして、令和8(2026)年度以降の指標については、毎年団体登録数が増減いたしますので、緑の活動団体の新規団体登録数ではなく活動団体総数を目標値といたします。						

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)	
事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
計 画 (Plan)	
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 既存の自主事業(ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイド)の充実を図り、参加者満足度向上の継続に努めます。また、「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーとなるグリーンコミュニティ形成の推進に向け、市内の公園緑地等において「プレイグリーンパーク」と題して、木材を活かした遊具などで親子が自由に遊べるイベント等を開催し、公園緑地の活性化を図るとともに、コミュニティの形成に努めます。 【指標2関連】 ばら苑来苑者数の拡充を図る目的として、春・秋一般開放時に実施している既存の各種自主事業のほかに「全国都市緑化かわさきフェア」の期間中に取り組んだ市民ブースの企画実施を継続するとともに、市民協働による事業運営を通してばら苑の来苑者増に努めます。また、収益事業では、期間中のキッチンカーも継続出店し、収益確保と来苑者増に繋がるような来苑者サービスの向上に努めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度は、生田緑地ばら苑一般開放が暫く休止となる最後の年でした。ばら苑では既存の自主事業であるばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・苑内ボランティアガイドのほかフェアで好評をいただいた市民ブースを設置し市民協働によるグリーンコミュニティの形成に繋がる取組を実施し、ばら苑のフィナーレを飾ることができました。来苑者の市民の皆様にも楽しんでいただき、参加者満足度も目標を達成することができました。 【指標2関連】 令和7(2025)年度は、ばら苑一般開放時に実施する協会主催の各種自主事業も趣向を凝らし取り組み、令和6(2024)年度から継続した市民ブースも好評で多くの市民の皆様に来苑していただきました。 また、ばら苑ボランティアの日頃のお手入れのおかげで最終日までバラをきれいに咲かせることができました。 そして、期間中キッチンカーによる飲食を提供しながらバラを楽しんでいただき、収益確保に努めました。 ばら苑全てに携わる方々のおかげで、来苑者数も増えて目標を達成することができました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度		目標値		95	96	97	98	%
	説明	風揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98	99	99	99	
2	ばら苑来苑者数		目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768	68,824	90,853	89,623	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
令和7(2025)年度は、生田緑地ばら苑春秋の一般開放の休止となる最後の開苑となる中、ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・苑内ボランティアガイド・市民ブースの設置などたくさんのイベント等を開催し、多くの市民の皆様楽しんでいただき、参加利用者満足度及び来苑者数も目標を達成することができました。イベント等も市民協働による手作りによるものを実施し、経費削減に努めました。また開苑中は、キッチンカーによる飲食を提供しながら、バラを楽しんでいたいただき収益確保に努めました。 (令和6(2024)年度春・秋開苑期間49日間:令和7(2025)年度春・秋開苑期間37日)									
本市 による評価		達成状況	区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市民の方とともに実施に向けて取り組んだことにより、指標1及び2は目標値を達成したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	194,596 (187,525)	202,777 (190,091)	80,055 (98,038)	86,613 (116,950)	145,157 (176,629)	
行政サービスコスト に対する達成度		4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
令和7(2025)年度は、川崎市緑化センターの指定管理事業初年度受託料の増加と生田緑地ばら苑の春秋一般開放に伴う事業費(警備委託費用等)の物価高騰による経費の増加に伴い行政サービスコストは、増となりました。生田緑地ばら苑春秋の一般開放は、休止となる最後の開苑となりましたので、野外ライブコンサートやボランティアガイド、バラの講習会、市民ブースの設置などたくさんのイベント等を開催し、多くの市民の皆様楽しんでいただき、参加利用者満足度もアップし来苑者数も目標値を達成することができました。イベント等も市民協働による手作りによるものを実施し経費削減に努めました。また開苑中は、キッチンカーによる飲食を提供しながら、バラを楽しんでいただき収益確保に努めました。									
本市 による評価		費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由				
			(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新たな指定管理事業の実施などに伴い、行政サービスコストは増加していますが、生田緑地ばら苑春秋の一般開放は、緑化フェアでの経験を活かした市民協働によるイベント等様々な取組を実施し、来園者から好評を得るなど休止となる最後の開苑に相応しい取組であったため。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性		方向性区分		方向性の具体的内容					
		Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		Ⅱ	令和7(2025)年度生田緑地ばら苑一般開放の休止に伴い最後の自主事業(コンサート・講習会・ガイド等)を実施し、参加者満足度及び来苑者数の目標値を達成することができました。令和8(2026)年度からは、緑化センターにおける来園者数と各種イベント等の参加者満足度の目標値を達成できるよう自主事業の見直しを図りながら、市民の皆様満足いただける内容を提供してまいります。また、業務の効率化や経費削減にも継続して取り組んでまいります。				

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	運営の自立性の向上
計 画 (Plan)	
現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の通減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 所管局と協議を重ね事業の見直しと効率化に取り組み、経費削減を継続して行います。また、川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営を開始し、経営の健全化が図られるように努めます。 収益事業では、今年度も所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置拡充を図ります。また、新規駐車場の運営を目的に市内各区の公園緑地や道路予定地などを調査研究し、収益確保に向けた取組に努めます。 【指標2関連】 みどり事業、収益事業の見直しと効率的な事業運営に努めるとともに、指定管理事業や入札事業、P・PFI事業への参入を目的に川崎市のPPPプラットフォームセミナー・勉強会・意見交換会に参加し、経営の安定化と持続可能な組織運営に向けた取組を推進し、正味財産減少の抑制に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度は、引き続き所管局と事業の見直しを行い事業の効率化に取り組み、事業収益増と経費削減に努めました。また、川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営を開始したことに伴い、事業規模・内容に照らして過大な人件費が生じないよう適切な人員配置を行うことにより、経営健全化に努めました。 収益事業では、所管局や各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置拡充を図り、7区の管理運営協議会総会に参加し自動販売機設置に向けた説明、チラシの配布などを実施しました。また、新規駐車場の事業運営を目的に市内各区の公園緑地などを調査研究し、所管局に取りまとめた書面を提出し、協議を開始しました。 【指標2関連】 令和7(2025)年度は、指定管理事業や入札事業、P・PFI事業への参入を目的に川崎市のPPPプラットフォームセミナー・勉強会・意見交換会に参加し、事業獲得と経営の安定化並びに持続可能な組織運営に向けた取組を行いました。そして、所管局の中間支援事業のプロポーザルに応募しましたが、僅差で獲得することができませんでした。令和8(2026)年度に向けて再度応募する準備を開始しました。
---------------	--

評価（Check）									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	106.4	111.0	85.2	90.2	88.2	
2	正味財産額の推移		目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	562,932	612,768	569,325	539,730	497,423	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
指標1・2については、令和7(2025)年度は、引き続き収益確保に努めるとともに、所管局と事業見直しを実施した効果により事業収益は、増加しました。一方事業経費については、各事業に係る経費削減に努め、目標値は達成しましたが、事務所移転に伴う旧事務所解体費用と仮事務所への引越し費用等の影響で令和6(2024)年度の実績値を上回ることとは出来ませんでした。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			A	収益確保、事業見直し等により、指標1の経常収支比率が目標値を上回るとともに、一般正味財産の減少額を最小限にとどめることで指標2の正味財産額の推移において、目標値を上回ったため。			
改善（Action）									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		II	方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止			令和8(2026)年度以降も指定管理事業や中間支援事業並びに公園緑地に関する新規事業へ参入できる体制を構築するとともに事業獲得に向けた勉強会、講習会など職員研修にも積極的に取り組んでまいります。また、自主財源である収益事業(売店・自販機・駐車場等)拡充に向けた取組を推進するとともに持続可能な組織運営と経営の健全化、財源の確保に努めてまいります。					

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会			所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室				
3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)									
項目名		効率的・安定的な執行体制の構築							
計 画 (Plan)									
現状		令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。							
行動計画		公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。							
具体的な取組内容		協会の経営の健全化と組織体制の構築に向けた検証を継続して行い、所管局と協議を重ね、事業の見直しと効率化に取り組み、適正な人員配置に努めます。今年度は、川崎市緑化センターの指定管理者として運営を開始し、また「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーであるグリーンコミュニティ形成の推進に向け、協働の取組における担い手確保に重要となる中間支援組織として、これまでのノウハウとボランティア人材などを活用し、新たな事業の確保と推進を行うことにより、組織体制の強化と安定した持続可能な事業運営ができる組織再編に努めます。							
実施結果 (Do)									
業務・組織に関する活動実績		【指標1関連】 令和5(2023)年度から始まった等々力緑地再編整備事業に伴う事業見直し、組織再編、人員配置に取り組んでまいりましたが、令和7(2025)年度から3課体制(総務課・緑の推進支援課・業務課)による協会運営をスタートしました。また、令和7(2025)年度から川崎市緑化センターの指定管理者として5年間の事業運営を開始し、グリーンコミュニティに関する新規事業(グリーンコミュニティ講座・はなまちガーデンプорт事業等)を実施するとともに中間支援組織として新たな事業への取組(PPPへの参加等)を開始しました。グリーンコミュニティに関する新規事業では、ボランティアの活用を積極的に推進しました。人員配置については、プロバ職員1名(プロバ職員定年補充)、嘱託職員1名(指定管理事業要員)を採用し、令和6(2024)年度より1名の増員となりました。							
評 価 (Check)									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数		目標値		20	17	17	17	人
	説明 年度当初の常勤の役員及び職員の人数		実績値	21	19	17	18	19	
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
令和7(2025)年度から3課体制(総務課・緑の推進支援課・業務課)による協会運営をスタートしました。また、川崎市緑化センターの指定管理者として5年間の事業運営を開始し、グリーンコミュニティに関する新規事業(コミュニティガーデン入門講座・はなまちガーデンプорт事業等)を実施することができました。また、市のPPPプラットフォームセミナー等へも積極的に参加し、民間企業との連携による指定管理事業・パークPFI事業獲得に向けた準備を行うとともに中間支援組織として様々な事業にも対応ができる取組を開始しました。令和8(2026)年度以降も新規事業獲得への取組を行い、協会事業運営について所管局と協議を重ね、組織再編による人員配置及び採用計画の策定に取り組んでまいります。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			C 新規業務に必要な最小限で対応できる体制を整えた結果、目標は達成できなかったものの、新たな指定管理業務を開始し、中間支援組織としての新たな事業の獲得に向けての取り組みを実施しているため。				
改 善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		Ⅱ	令和7(2025)年度に組織再編を実施し、指定管理事業や新規事業獲得への取組を継続して行うとともに所管局と令和8(2026)年度以降の協会事業運営について協議を重ね安定かつ持続可能な組織体制を構築してまいります。					

法人(団体名)	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室
---------	-----------------	-----	--------------------

●法人情報						
(1)財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	473,597	504,451	248,819	271,038	294,011
	経常費用(事業費)	425,916	434,498	272,352	281,224	307,378
	経常費用(管理費)	19,383	19,897	19,740	19,240	26,087
	うち減価償却費	2,599	3,920	1,671	1,499	1,535
	当期経常増減額	28,298	50,056	△43,273	△29,425	△39,454
	経常外収益					
	経常外費用					2,682
	税引前当期一般正味財産増減額	28,298	50,056	△43,273	△29,425	△42,136
	当期一般正味財産増減額	28,078	49,836	△43,443	△29,595	△42,306
	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	562,932	612,768	569,325	539,730	497,423	
貸借対照表	総資産	693,601	808,270	669,875	637,837	600,003
	流動資産	211,897	256,505	125,182	118,027	224,230
	固定資産	481,705	551,765	544,693	519,809	375,773
	総負債	130,670	195,502	100,550	98,107	102,579
	流動負債	63,551	118,115	29,919	31,074	29,873
	固定負債	67,118	77,386	70,630	67,034	72,706
	正味財産	562,932	612,768	569,325	539,730	497,423
	指定正味財産	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
	一般正味財産	431,932	481,768	438,325	408,730	366,423
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	駐車場等事業収益	174,274	190,828	55,990	52,038	32,270
経常費用	人件費(事業費+管理費)	133,396	132,447	98,222	110,938	119,126
総資産	特定資産	187,118	254,320	248,919	225,678	212,706
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	2,216	5,423	4,067	2,711	1,356
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		99,955	104,586	103,812	103,812	107,513
負担金						
委託料		194,596	202,777	80,054	86,613	99,652
指定管理料						45,505
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
(市出損率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		333.4%	217.2%	418.4%	379.8%	750.6%
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)		0.4%	0.9%	0.7%	0.5%	0.3%
経常収支比率(経常収益／経常費用)		106.4%	111.0%	85.2%	90.2%	88.2%
正味財産比率(正味財産／総資産)		81.2%	75.8%	85.0%	84.6%	82.9%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕／経常費用)		66.1%	67.6%	62.9%	63.4%	75.8%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕／経常収益)		62.2%	60.9%	73.9%	70.3%	85.9%
法人コメント				本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
・令和7(2025)年度も引き続き赤字経営となっていますが、経常収益は令和6(2024)年度に比べて約2,300万円増加しました。主な要因は、川崎市緑化センターの指定管理事業を新たに受託したことによるものです。 ・収益事業では、単独では収益率が上がらなかった多摩川河川敷駐車場の撤退により、売上は減少したものの人件費などの経費削減を進めた結果、約950万円の赤字圧縮となりました。一方で、事務所移転に伴う解体費用や仮事務所への引越しい費用など約2,900万円の一時的な支出が赤字の主な要因となりました。 ・経営改善に向けては、所管局との協議を重ねながら事業の見直しと運営の効率化に継続して取り組んでおり、令和7(2025)年4月から川崎市緑化センターの指定管理者として運営(5年間)を開始し、経営の健全化と収益確保に努めています。 ・また、協会内部の組織改編により3課体制へ移行するとともに、プロポーザル事業への応募など、組織力の強化と新規事業の獲得を進めており、さらに、収益事業では自動販売機の新規設置や設置台数の拡充を進めつつ、新たな駐車場運営候補地の調査・研究を行い、所管局への提案書提出や許可申請に向けた取組を進めました。		・川崎市緑化センターの事業運営を開始しましたので、みどりの拠点として市内のボランティア活動の幅を広げた事業展開を推進してまいります。 ・また、令和6(2024)年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとして、今後川崎市全域の公園の利活用と公園緑地で地域市民とともに協働で川崎の花と緑を守り育ていく新たな取組として中間支援組織に関する事業がクローズアップされていきますので、協会の強みを生かし、中間支援事業獲得に努めるとともに、プロポーザル事業や指定管理事業への応募にも引き続き積極的に取り組んでまいります。 ・収益事業については、自動販売機設置に向け市内7区の管理運営協議会等の総会に出席し、公園緑地に自動販売機設置のチラシや宣伝を行い、各町会や団体と公園緑地等で直接営業説明し設置に向けた取組を継続して行うとともに、駐車場においても新規運営の場所の調査研究を継続して行い、所管局に提案と許可申請できるよう努め、収益事業による自己収入の拡充に努めてまいります。		・「協働の取組」を持続的かつ発展的に推進していくためには、多様な主体をつなぎ、活動を支援・育成する中間支援の充実が不可欠であり、その担い手として、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との連携実績や、みどりに関する専門的知見は強みになると考えています。 ・全国都市緑化かわさきフェアで高まった機運を市内全域へ波及させるため、これまで培ったノウハウやネットワークを活かした中間支援事業への取り組みとして、プロポーザルへの参加や、令和7(2025)年度から開始した緑化センターの指定管理業務のなかで、所管局と連携して新たに福祉分野との連携事業を始めるなど、みどりをきっかけとしたつながりづくりに積極的に取り組んでいる姿勢は評価できます。 ・こうした取組は、市民ボランティア活動の拡充やみどりの拠点機能の強化にも資するものであり、また、新規講座の実施などは、さらなる市民参加の機会創出も期待されます。持続可能な法人運営に向けては、自動販売機設置や駐車場運営の拡充など収益事業への取組が重要であり、管理運営協議会等の会議に出向き、直接説明することで懸念点を払拭するなど、地域団体等と連携しながら推進している点は評価できます。今後も、指定管理事業等への応募を通じた事業機会の拡大と安定的な財源確保、みどりのまちづくりへの一層の寄与を期待します。		
(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	6	0	0
職員	17	0	4	0	0	0
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和7年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。
- ② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**4年間の総括の視点での評価も合わせて行うとともに、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ① 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自主的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
4		市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
5		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
6		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
7	経済労働局	観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
8		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24	事務局	生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→

3.00

2.67

2.00

1.33

0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

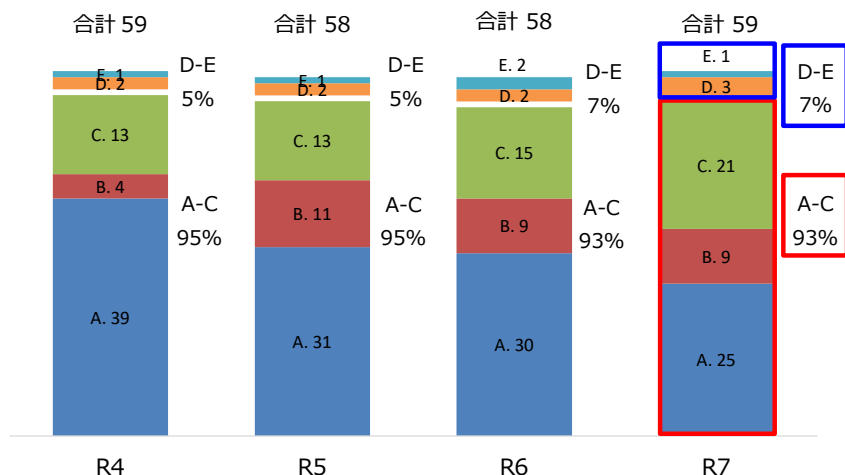
3 令和7年度 取組評価の総括

(1) 「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について

- ① 「本市施策推進に向けた事業取組」(グラフ1) は、24法人で59件の取組(うち40件の取組が費用対効果(グラフ2)の評価あり)があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが93%、「費用対効果の評価」が「(1)又は(2)」となったものが93%と、令和4年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが7%と、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られます。
- ② 令和7年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い中、「A、B又はC」については、令和6年度取組評価と同等の割合を維持していることから、本市の行政目的に沿った「連携・活用」の取組は順調に進んでいるといえます。また、「D又はE」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、令和6年度取組評価から継続して「D又はE」となったものもあります。これらの取組については、これまでの行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえるとともに、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和8年度～令和11年度)」(以下「次期方針」という。)に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応していく必要があります。

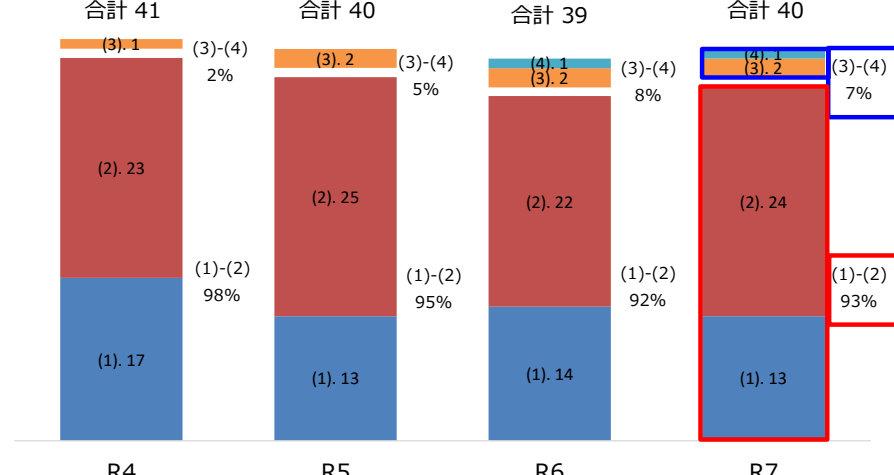
本市施策推進に向けた事業取組／本市による達成状況の評価の推移

グラフ1



本市施策推進に向けた事業取組／費用対効果の評価の推移

グラフ2



<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

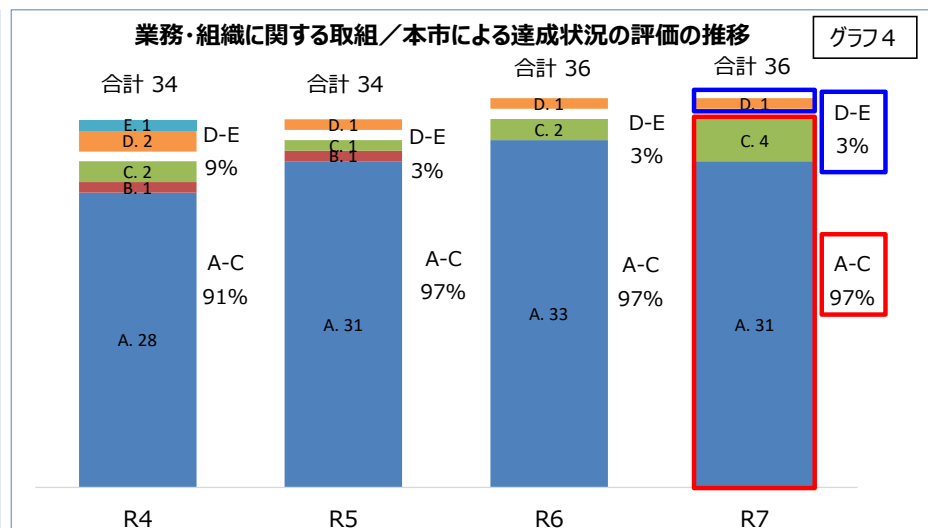
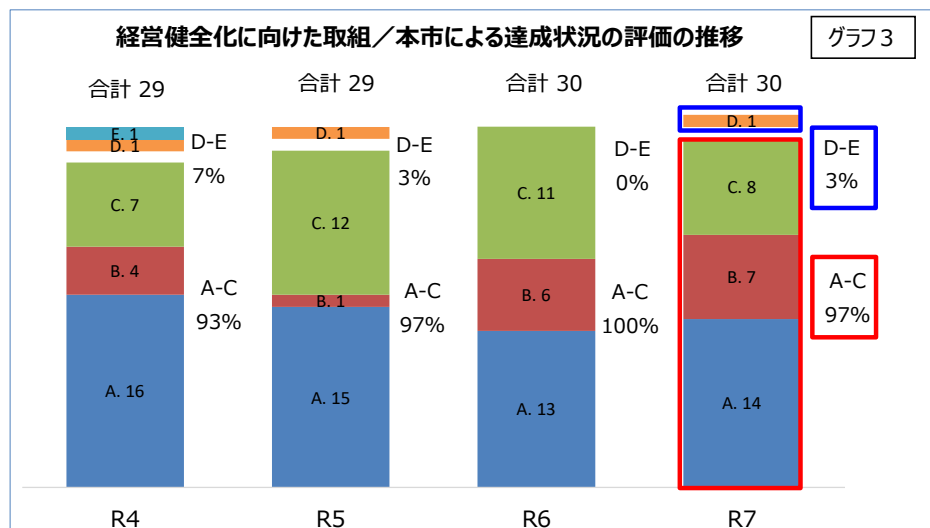
3 令和7年度 取組評価の総括

(2) 「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「経営健全化に向けた取組」(グラフ3) は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが3%と、課題のある取組も僅かに見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組みつつ、法人によっては、さらなる収入確保策の検討も必要な状況にあるといえます。

(3) 「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について

- 「業務・組織に関する取組」(グラフ4) は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが3%と、概ね適正な状況を持っています。



<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した

B.ほぼ目標を達成した

C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった

D.現状を下回るものが多くあった

E.現状を大幅に下回った

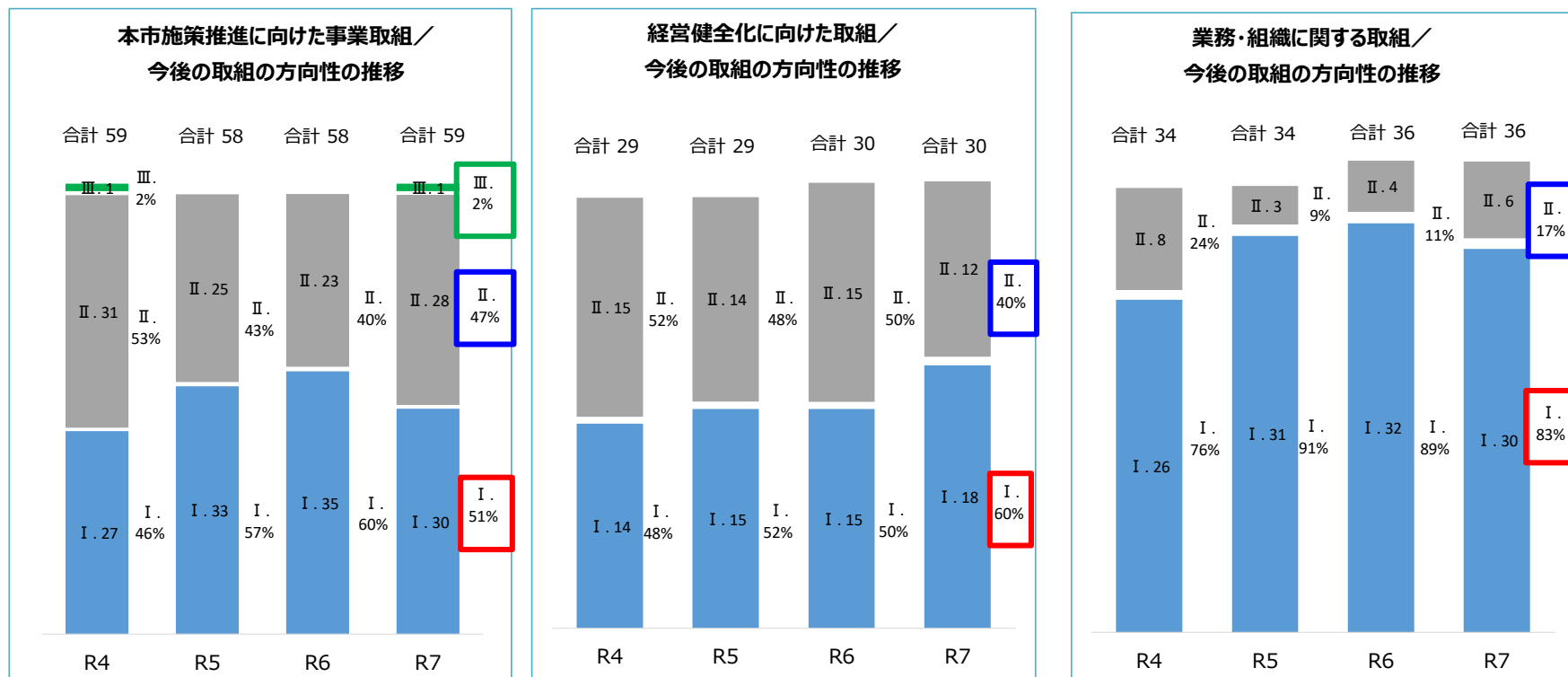
(4) 現方針(R4~R7)の総括

- ① 現方針の計画期間である4年間の総括すると、前半の2年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の2年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待されます。
- ② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業(取組)の見直しも含めた確認を行っていく必要があるといえます。

令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ① 下表の各取組において、令和7年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった**51%、60%、83%**のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった**47%、40%、17%**のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会経済状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったものがあるため、当該取組については、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行うこととします。**
- ③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和9年度中の解散を決定したことから、令和8年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。



<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 8 年 8 月 10 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 7 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 8 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 7 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 7 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 8 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和7年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和7年度は、各法人の「現方針」に基づく4年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し4年間の総括を行い、また、令和8年3月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和8年度～令和11年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計125の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シー

ト」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 125 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが 93% となっており、令和 4 年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが 7% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが 3% と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 97%、「D 又は E」となったものが 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である 4 年間を総括すると、前半の 2 年間（令和 4・5 年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の 2 年間（令和 6・7 年度）については、市制 100 周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア 出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかを確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

<市の見解>

法人の設立目的やミッションについては、令和8年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ 適正な人件費の確保について

<本委員会の意見>

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

<市の見解>

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和7年度）まで4年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について	・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。 ・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。	・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市文化財団の財団本部事業について	・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和8年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。 ・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。	・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。 ・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の6月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。 ・今後、空き状況の確認をWEB上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な148席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。 ・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。

項番	項目	意見	市の見解
3	川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について	・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。	・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がり場の設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。
4	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。 ・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。	・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。 ・「生活にほんごサロン」を拡充しています。 ・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7年度～） ・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ

項番	項目	意見	市の見解
			の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。 ・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。
5	川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について	・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。	・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。 ・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。

項番	項目	意見	市の見解
			このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。
6	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。 ・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はどうか。	・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケットについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると考えております。 ・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
7	川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないかと。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和7年度で宮前SCの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。 ・そのため、令和8年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。	・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は2016年⇒2030年で25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。 ・このような状況ではありますが、まずは法人による SNS 等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和7年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。
9	川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などの KPI で取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないかと。	・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和7年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点

項番	項目	意見	市の見解
			では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。
10	川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について	・特許出願数について、令和6年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。 ・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。	・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和8年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をよりの確に評価できるよう改善を図っております。 ・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月1回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
11	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。 ・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。 ・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。	・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。 ・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。 ・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。

項番	項目	意見	市の見解
12	川崎未来エナジーの 地域エネルギー事業 について	・指標1の未達が2年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。 ・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。	・指標1の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。 - 当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。 ・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。

項番	項目	意見	市の見解
13	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。 ・就労継続支援B型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。	・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。 共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOMなどオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。 ・就労継続支援B型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援B型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和7年度も就労継続支援B型事業所を利用している方も参加されております。

項番	項目	意見	市の見解
14	川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。	・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。 ・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。
15	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。	・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和7年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。 ・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。

項番	項目	意見	市の見解
			・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。
16	川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について	・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにもなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。	・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。 ・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとして LINE アカウントの運営を令和 7 年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。

項番	項目	意見	市の見解
17	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・経常収支比率が100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ホームページアクセス回数（指標1）については、令和7年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和8年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。 ・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。

項番	項目	意見	市の見解
18	川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	・令和9年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。	・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。 ・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。

項番	項目	意見	市の見解
19	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・指標1「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標1の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。 ・指標1は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。	・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。 ・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。

項番	項目	意見	市の見解
			・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。
20	川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。	・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。 ・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。 ・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。

項番	項目	意見	市の見解
21	川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について	・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。	・令和3年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和2年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。 ・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の4校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・聾学校）が増加しました。 ・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和6年度に定年退職した職員を補充せず、令和7年度は1名減員したところでございます。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項番	項目	意見	市の見解
1	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・物価高騰による収益の減は理解できる。 ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。	・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和8年度に参加料の値上げを実施することとなっております。 ・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。 その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。

項番	項目	意見	市の見解
2	川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。	・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番7 参照）
3	川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について	・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。	・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。 ・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。

項番	項目	意見	市の見解
4	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。 ・ 法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。	・ 本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照）
5	川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ 等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。	・ 現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。

項番	項目	意見	市の見解
6	かわさきファズの財務状況の改善について	・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。	・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。
7	川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考ええる。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照）

項番	項目	意見	市の見解
8	川崎市消防防災指導 公社の経営の健全化 について	・費用対効果の評価が「(4)不十分である」 となっており、本市財政支出が増加した主 な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改 定等による事業費（委託料）増とのことだ が、公的サービスを維持していく上で職員 給与の適切な増額は重要とも言える。ま た、公的サービスの実施にあたり、実施主 体の選択肢として直轄や民間もある中で 出資法人を選択しているのであれば、法人 の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、 市の人事政策とも連携した人員と給与水 準の適正な管理が重要である。そのための 必要な市からの財政支出は行うべきと考 える。考え方や方向性を確認したい。	・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及 啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参 照）

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
嘉藤 亮	神奈川大学 法学部 自治行政学科主任 教授
黒石 匡昭	P A パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士
中村 郁博	東洋大学 大学院経済学研究科公民連携専攻 専攻長 兼 教授 東洋大学 国際 P P P 研究所 所長

(2) 審議経過

・第 1 回委員会

令和 8 年 7 月 6 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)

・第 2 回委員会

令和 8 年 7 月 27 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室 (WEB 併用)